

第四百四十五回 参議院文教・科学委員会會議録第四号

平成十一年三月二十三日(火曜日)

午前十一時一分開会

委員の異動

三月十九日

辞任

畑野 君枝君

補欠選任

須藤美也子君

出席者は左のとおり。

委員長
理事

南野知恵子君

狩野 安君

馳 浩君

江本 孟紀君

松 あきら君

日下部徳代子君

委員

阿南 一成君

亀井 郁夫君

北岡 秀二君

世耕 弘成君

仲道 俊哉君

橋本 聖子君

石田 美栄君

佐藤 泰介君

本岡 昭次君

山下 栄一君

須藤美也子君

林 紀子君

扇 千景君

田名部匡省君

国務大臣

文部大臣 有馬 朗人君

政府委員

文部大臣官房長 小野 元之君

文部省高等教育局長 佐々木正峰君

事務局側

常任委員会専門員 巻端 俊兒君

本日の会議に付した案件

○国立学校設置法の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

○委員長(南野知恵子君) ただいまから文教・科学委員会を開会いたします。

委員の異動について御報告いたします。去る十九日、畑野君枝君が委員を辞任され、その補欠として須藤美也子君が選任されました。

○委員長(南野知恵子君) 国立学校設置法の一部を改正する法律案を議題といたします。政府から趣旨説明を聴取いたします。有馬文部大臣。

○国務大臣(有馬朗人君) このたび、政府から提出いたしました国立学校設置法の一部を改正する法律案について、その提案理由及び内容の概要を御説明申し上げます。

この法律案は、短期大学の廃止及び昭和四十八年度以後に設置された国立医科大学等に係る平成十一年度の職員の内定を定めるものであります。

第一は、短期大学の廃止についてであります。

これは、医学・医療の高度化、専門化等に十分に対応し得る専門的知識・技術、豊かな識見及び的確な判断力を有する資質の高い看護婦等医療技術者の育成などが求められていることにかんがみ、新潟大学及び鳥取大学に併設されている三年

制の医療技術短期大学部を廃止してそれぞれの大学の医学部に統合し、看護等医療技術教育の充実を図るものであります。

これらの短期大学部は平成十二年度から学生募集を停止し、鳥取大学医療技術短期大学部については、平成十三年度限りで、新潟大学医療技術短期大学部については、平成十四年度限りで廃止することを予定しております。

第二に、昭和四十八年度以後に設置された国立医科大学等に係る平成十一年度の職員の内定を定めることといたしております。

以上がこの法律案の提案理由及びその内容の概要であります。

何とぞ、十分御審議の上、速やかに御賛成くださるようお願いいたします。

○委員長(南野知恵子君) 以上で趣旨説明の聴取は終わりました。

本案に対する質疑は後日に譲ることとし、本日はこれにて散会いたします。

午前十四時四分散会

三月十五日本委員会に左の案件が付託された。

一、国立学校設置法の一部を改正する法律案

国立学校設置法の一部を改正する法律案

国立学校設置法(昭和二十四年法律第五十号)の一部を次のように改正する。

第三条の四第二項の表新潟大学医療技術短期大学部の項及び鳥取大学医療技術短期大学部の項を削る。

附則

附則第三項中「二万九千五百人」を「二万七千九百人」に改める。

附則

(施行期日) 1 この法律の規定は、次の各号に掲げる区分に従い、それぞれ当該各号に定める日から施行す

る。

一 附則第三項の改正規定 平成十一年四月一日

二 第三条の四第二項の表の改正規定のうち鳥取大学医療技術短期大学部の項を削る部分及び次項の規定 平成十四年四月一日

三 第三条の四第二項の表の改正規定鳥取大学医療技術短期大学部の項を削る部分を除く。及び附則第三項の規定 平成十五年四月一日

(鳥取大学医療技術短期大学部の存続に関する経過措置)

2 鳥取大学医療技術短期大学部は、改正後の第三条の四第二項の規定にかかわらず、平成十四年三月三十一日に当該短期大学部に在学する者が当該短期大学部に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。

(新潟大学医療技術短期大学部の存続に関する経過措置)

3 新潟大学医療技術短期大学部は、改正後の第三条の四第二項の規定にかかわらず、平成十五年三月三十一日に当該短期大学部に在学する者が当該短期大学部に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。

三月十九日本委員会に左の案件が付託された。

一、国立大学の民営化、校費削減、学部別授業料導入反対、授業料値下げ、大学予算・私学助成金の大幅増額に関する請願(第八九四号)

一、国立大学学費値上げ反対、私学助成金と文

教予算の大幅増額、大学学費の値下げに関する請願(第八九五号)

一、私学助成の充実に関する請願(第九一三号)

第八九四号 平成十一年三月十日受理

国立大学の民営化、校費削減、学部別授業料導入
反対、授業料値下げ、大学予算・私学助成金の大
幅増額に関する請願

請願者 大阪府豊中市北条町二ノ一ノ一

七 西出葵 外千六百二十一

紹介議員 畑野 君枝君

この請願の趣旨は、第六七三号と同じである。

第八九五号 平成十一年三月十日受理

国立大学学費値上げ反対、私学助成金と文教予算
の大幅増額、大学学費の値下げに関する請願

請願者 滋賀県草津市矢橋町二三ノ二五

山副賢士 外四百九十九名

紹介議員 畑野 君枝君

この請願の趣旨は、第一五号と同じである。

第九一三号 平成十一年三月十一日受理

私学助成の充実に関する請願

請願者 長野県上田市中央二ノ二〇ノ二

三 島田基正

紹介議員 北澤 俊美君

この請願の趣旨は、第二七五号と同じである。